

行政と市民 市民と市民をつなぐ情報流通紙

南島原

Minami Shimabara City

広報 みなみしまばら

緑とめくもりのある感動創造産地
太陽と自然の恵みでひとときわ輝く 南島原市

特集 行革元年 ～財政再建団体に転落しないために～（関連記事:P2～P5）

目次 CONTENTS

主な内容

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ◆確定申告がはじまります・・・P6～11 | ◆各種お知らせ・・・P30 |
| ◆平成19年 南島原市消防出初め式・・・P12～13 | ◆健康福祉まつり・・・P31 |
| ◆第1回 南島原市成人式・・・P14～17 | ◆警察署からのお知らせ・・・P32 |
| ◆南島原にゆーす・・・P18～23 | ◆ふるさとの文化財・・・P33 |
| ◆フェスティビタス・ナタリス・・・P24～25 | ◆図書館だより・・・P34 |
| ◆まちの話題・・・P26～27 | ◆保健事業のご案内・・・P35 |
| ◆くらしの情報・・・P28～29 | ◆市民カレンダー・・・P36 |

無火災の誓いを新たに



南島原市市章

南島原市ホームページ
メールアドレス

<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>
info@city.minamishimabara.lg.jp

2 FEB
月号

平成19年2月1日発行

No.010

行革元年

財政再建団体に転落しないために

はじめに

財政再建団体。最近よく耳にする言葉です。北海道の夕張市が、財政が悪化して自力での再建が難しくなったため、国から再建団体の指定を受けることになって以来、連日マスコミで取り上げられるようになりました。

夕張市の場合、再建策として当局から示された内容が、大幅な住民サービスの切り下げなど大きな負担を住民に強いるものであったために、財政再建団体に転落することの恐ろしさが、改めて浮き彫りになりました。※注1

さて、私たちの南島原市はどうでしょうか。本市ではこのほど、行政改革に取り組む準備のため、現在のままで財政運営を行っていた場合どうなるか、今後10年間の収支見通しを立ててみました。その結果、大変なことが明らかになってきました。

それは、このままだと《10年後には南島原市も財政再建団体に転落する》可能性が高いということです。

どうして、このようなことになってしまったのでしょうか。合併すれば国

や県からの支援も増え、財政状況も良くなっていくはずではなかったのでしょうか。今回の特集では、危機的な状況にある本市財政の実情や問題点と、これを解決するための行政改革の内容についてお知らせします。

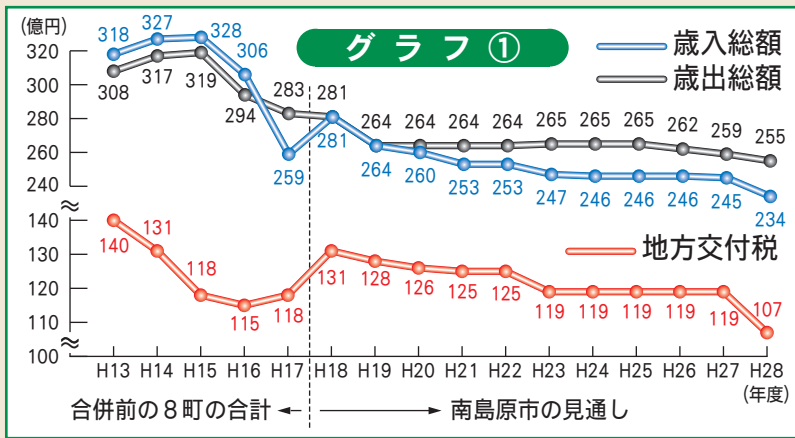
※注1 財政再建団体

赤字額が一定規模を超えた場合に、国の指定を受け国の管理の下で財政を再建する制度。本市の場合、赤字額が概ね30億円を超えると財政再建団体になる。準用再建団体ともいう。

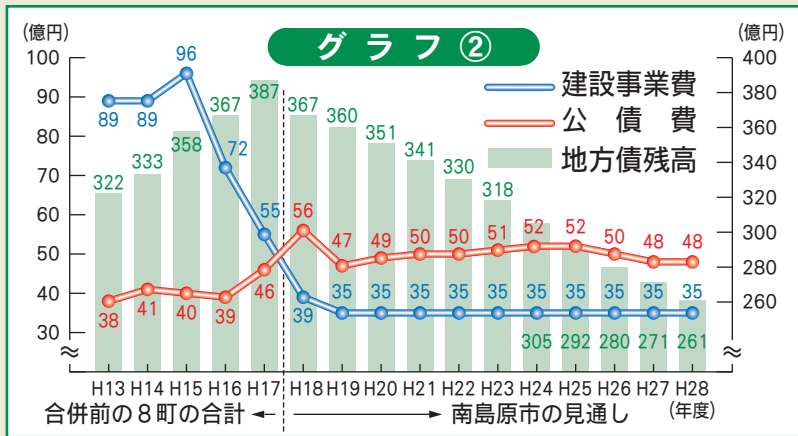
南島原市の財政はどうして悪化するのでしょ うか？

合併前の各町では

次のグラフ①をご覧ください。このグラフで青線の「歳入総額」というのが、南島原市の全収入です。そして、この収入のうち半分近くを占めるのが「地方交付税」（赤線）という国からの交付金です。例えば、合併前の平成13年度には、140億円の地方



交付税が8町に入ってきていました。ところが国の「三位一体の改革」でこの地方交付税が激減します。合併直前の16年度、17年度には何と20億円以上も減ってしまいました。この5年間でこの町でも財政状態が悪化したのです。



したことで今年度は130億円を超え、るまでに地方交付税も回復しました。それでもどうして、財政危機なの？

まず、グラフ②をご覧ください。

て、道路や小学校、保健センター、図書館など様々な建設事業を合併直前まで続けてきました。

グラフの青線が「建設事業費」です。合併前の5年間平均で今年度の39億円の倍以上となる80億円の出費です。

借金が増えてしまいました

次に、グラフ②の棒グラフを見てください。地方交付税が減少したことから、建設事業の財源の多くを地方債という借金と貯金の取り崩しでまかないました。

「地方債残高」、つまり借金の残高が、合併直前には5年前に比べて60億円以上も増加し400億円近くにも達してしまいました。

借金をすれば当然、返済しなければなりません。利子もつきます。それが赤線の「公債費」です。合併前には30億円台だった公債費ですが、昨年あたりからズルズルと増え続け、平均して50億円に達しています。

合併したのになぜして 交付税が減るの？

ここで、再度、グラフ①に戻りましょう。まず、赤線の地方交付税を見てください。今後も減少が止まりません。交付税は合併すれば保障されるはずだったのに、なぜでしょうか。

それは、合併で保障されるのは地方交付税額の計算方法であり※注2、交

付額そのものではないからです。従って、人口が減少すれば自動的に交付額も減少するし、国全体の地方交付税の総額が減少すれば、南島原市の分も減少してしまうこととなります。

※注2 計算方法の保障

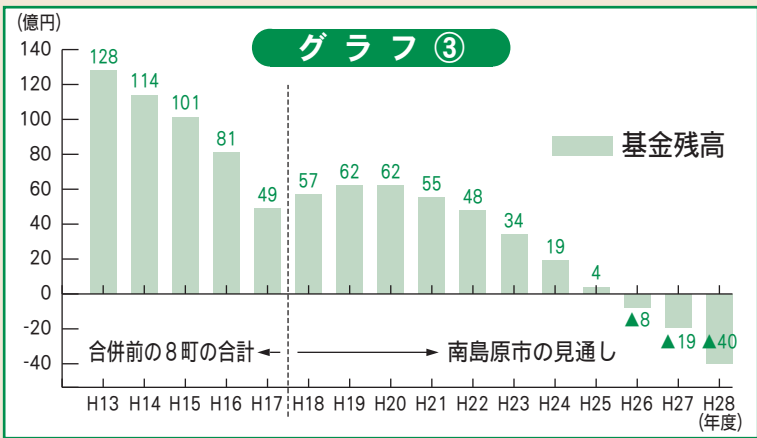
地方交付税は通常、自治体の規模が大きくなればなるほど交付額の増え方が少なくなります。これだと、合併したとたんに交付額が一気に減少してしまうため、合併して10年間は合併前の8町で別々に計算して、その合計額を南島原市の交付額とする計算方法が保障されました。

赤字がふくらんでいきます

次に、グラフ①の黒線ですが、これは、今後も特別な歳出カットなどをせずに、今年度と同じような財政運営を続けていった場合の、「歳出総額」です。建設事業を合併前の80億円台から現在と同程度の35億円に抑えているため、歳出総額もかなり落ちてはきます。しかし、問題は、青線つまり歳入総額との差額です。

地方交付税が少しずつ減少していく一方で、先にも説明した公債費や少子高齢化の進行による福祉保健関係の支出などが増加するため、平成20年度から歳出が歳入を上回るようになります。つまり、毎年の収支が赤字になってくるのです。

その額は、20年度では4億円程度ですが、5年後の23年度には18億円に達し、合併による地方交付税の計算方法



の保障が切れ始める10年後からは20億円以上の赤字額にふくらんでしまいます。

貯金も減ってきます

最後にグラフ③をご覧ください。

このグラフは、財政運営で生じた赤字などを補てんするため、取り崩すことのできる貯金の残高です。「基金残高」といいます。

平成13年度に128億円もあったのに、合併直前には50億円を切ってしまっていました。これは、地方交付税が減少する中、建設事業を行うのに借金で足

りない分を貯金の取り崩しで補ったからです。

それでも、合併して3年間ほどは、合併前に比べ地方交付税が増えるため貯金の残高も増えるものの、20年度から収支が赤字になっていくと、その赤字を補てんするため、貯金も徐々に減少していくことがわかります。要するに、入ってくる収入だけでは足りない状態で、貯金を取り崩しながら生活している状態になるわけです。

このままだと、どうなるの？

8年後の26年度からは悲惨です。貯金が底をつき、赤字を補てんするために借金をしなければならなくなります。ただし、赤字補てんのための地方債（長期ローン）は認められていないので、その年の公債費や職員の給料を支払うため、次の年の予算を繰り上げて使うしかなくなります。

実際には、一時的に借り入れをし、年度末にいったん返済して年度初めに借り換える手続きを繰り返すことになり、いわゆる自転車操業状態に落ち入り、赤字額は雪ダルマ式にふくらんでいきます。

10年後の28年度、赤字額が40億円を突破します。南島原市が財政再建団体の指定を受ける基準となる約30億円をも大きく上回っていることから、夕張市と同じように、自力での再建を断念し、国に財政自治権を委ねる財政再建団体の道しか残されていません。

どんな行政改革に取り組もうとしているのでしょうか？

現在のままで財政運営を続けていった場合、10年後に財政再建団体に転落する可能性が高いことは、ご理解いただけたと思います。それでは、私たちは今、何をなすべきなのでしょう。民間の有識者からなる行政改革推進

委員会からいただいた行革に関する答申については、先月号の「南島原ニュース」でお知らせしましたが、この答申を受け、本市では市長を本部長とする行政改革推進本部において、行政改革大綱とその実施計画となる集中改革プランの原案を策定いたしました。もとより、策定に取りかかった当初は、本市財政がこのような危機的な状況にあることは予想しておりませんでした。が、昨年末に10年間の収支見通し

本部においても危機感を持って、行政改革大綱とこれを具体化する集中改革プランの策定に取り組みました。行政改革の目標は？

財政の健全化を図ることが唯一の解決策、だからです。もちろん、行政改革は単なる歳出削減計画ではありません。市として担うべき住民サービスを維持していくことは当然であり、これを最小の経費で実現するため、簡素で効率的な行政システムへの改革を図るとともに、地域との協働を主眼にした新しい自治体経営を目標としています。

南島原市行政改革大綱(原案)のあらまし

■計画期間 平成18年度から平成22年度までの5年間

■重点項目

項目1 機構・組織の見直し

- ◆8庁舎への分庁方式及び総合支所方式を、効率的な「本庁方式」に向けて見直す
- ◆本庁舎建設実現までは現有施設を有効活用し本庁部局を集約する

【集中改革プランでは】

- 本庁機能の充実強化（19年度）
- 広域分庁の見直し（19年度）
- 総合支所の規模・人員及び組織の見直し（19年度）
- 住民サービスに即応可能な支所への予算措置（19年度）など

項目2 職員の定員と給与等の適正化

- ◆職員の定員適正化計画を定め、組織のスリム化を図る
- ◆公正な人事評価制度を導入も含め、給与制度の適正化を図る

【集中改革プランでは】

- 定員適正化計画の策定（18年度）→10年間で160人削減
- 給与への勤務成績の導入（20年度）
- 特殊勤務手当の全廃（19年度）
- 時間外勤務の縮減（19年度～）など

項目3 事務事業の見直しとコスト削減

- ◆旧町からの慣例化した事務事業の見直しを進め、費用対効果を念頭に効率化を図り、歳出削減を進める

【集中改革プランでは】

- 財政健全化計画の策定（18年度）
- 政策評価制度の導入（20年度）
- 庁用経常経費の徹底的な見直し（19年度～）
- 各種団体等に対する補助金の見直し（20年度）
- 各種イベントに対する補助金の見直し（19年度）
- 学校給食会委託など事務委託等の見直し（20年度）など

項目4 公営施設の民営化と統廃合の推進

- ◆保育所、幼稚園及び老人ホーム等の公営施設の民営化、民間委託を可能な限り進めるとともに、各種施設の統廃合に取り組む

【集中改革プランでは】

- 市立保育所の民営化等の推進（21年度）
- 市立幼稚園の民営化等の推進（21年度）
- 市立加津佐幼稚園の休園（19年度）
- 市立養護老人ホームの民営化等の推進（21年度）
- 一般廃棄物（ごみ）収集業務の民間委託の推進（18年度～）
- 指定管理者公募制の推進（20年度）など

行革元年！

私たちは、本年度を行革元年と定め、これからの5年間で正念場と位置付けます。これからは、市民の皆さんのご協力とご理解を賜りながら、身を切る覚悟を持って、職員一丸となり行政改革に取り組んでまいります。

右ページの表が、南島原市行政改革大綱の4つの重点項目と、これを具体化するための集中改革プランの取り組み項目です。

集中改革プランは、全部で76の項目から構成されていますが、ここに記した以外にも、《南島原市人材育成塾の開設》、《市政ベンチャー制度の導入》、《電子決裁制度の導入》などの先駆的

皆さんのご意見を お聞かせ下さい！

な取り組みや、《広報紙等への有料広告の掲載》、《遊休資産の売却》などの増収対策も盛り込まれています。

以上、財政健全化を進め効率的な行政システムを創り上げるための、南島原市行政改革大綱(原案)と南島原市集中改革プラン(原案)のあらましについて説明をしてきました。

これらについては、今後市民の皆さんのご意見もお聞きしたうえで、3月中旬に最終決定をし、公表していく予定です。

意見をお聞きするに当たっては、昨年末から制度化された「パブリック・コメント(市民意見公募制度)」を活用することとします。

下記の要領でご意見を募集しますので、ぜひ、多数のご意見を賜りますようお願いいたします。



パブリック・コメント実施要領

意見募集対象

南島原市行政改革大綱(原案)及び集中改革プラン(原案)

閲覧方法

行政改革大綱、集中改革プランのいずれも、南島原市ホームページに全文を掲載しています。また、各総合支所(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)でもご覧いただけます。

ホームページのアドレスは
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp> です。

意見募集期間

2月1日(木)～2月23日(金) ※郵送の場合は2月23日必着

意見提出方法

- (1) 郵送
- (2) ファックス
- (3) 電子メール
- (4) 各総合支所総務課、行革推進室に直接持参、のいずれでも結構です

意見書様式

(様式はホームページから入手できます。また、任意様式の場合には必ず次の項目を記入ください。)

- 【あて先】 南島原市行革推進室
【氏名】 (団体の場合は、団体名、部署及び担当者氏名)
【郵便番号・住所・電話番号】

【意見する(案)の名称】

行政改革大綱、または集中改革プランのどちらに対する意見なのかを記入ください。

【意見】

○意見する項目(行政改革大綱・集中改革プランのどの部分についての意見か、該当項目がわかるように記入ください。)

○意見内容(意見する理由などをできるだけ併記してください。)

意見提出先

- 郵送の場合 〒859-2211 西有家町里坊96番地2 南島原市行革推進室 あて
- ファックス FAX 0 9 5 7 - 8 2 - 3 0 8 6
- 電子メール gyoukaku@city.minamishimabara.lg.jp
(件名には「行政改革大綱への意見」、「集中改革プランへの意見」と入力してください。)

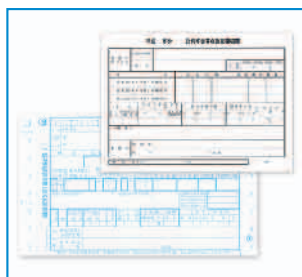
注 意 事 項

- ※意見書に氏名、住所、電話番号が記入されていない場合、受付できませんのでご注意ください。
- ※ご提出いただいたご意見は、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご了承下さい。
- ※公序良俗に反するものは、対応及び公表できない場合がありますのでご了承ください。
- ※ご意見ごとに個別の回答はいたしません、本市の考え方等については後日ホームページ等で公表する予定ですのでその旨ご了承下さい。

申告に必要なもの



■印鑑



給与や年金収入のある人
■源泉徴収票
■公的年金等の源泉徴収票



■帳簿



■領収書など



■国民年金保険料
控除証明書



■損害保険料支払証明書
■生命保険料支払証明書



■医療費領収書
(病院と薬局などの仕分け
をしておいてください)

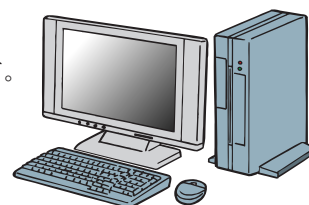


■金融機関預金通帳
(還付時の口座確認の
ため)

インターネットでの確定申告書などの作成について

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で確定申告書などが作成できます。
所得税・消費税確定申告書のほかに、収支内訳書・青色決算書も作成できます。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>



確定申告で分からないことがありましたら、税務署または総務部税務課または住民センター及び各総合支所を会場に、記載方法などの相談を行っていますので、申告に必要な書類などを準備して、お越しください。

・毎年3月に入ると窓口は大変混み合います。
早めに申告書の提出をお願いします。



■お問い合わせ

島原税務署 ☎0957-62-3281
市役所税務課 ☎050-3381-5023

申告受付期間 2月14日(水)～3月15日(木)
申告受付時間 午前9時～午後4時まで

地区名	受付会場
深江町	深江公民館2階中会議室
布津町	布津庁舎別館1階
有家町	有家庁舎2階会議室 堂崎出張所
西有家町	西有家庁舎3階会議室
北有馬町	ピロティー文化センター日野江2階
南有馬町	南有馬庁舎3階会議室
口之津町	口之津庁舎別館2階会議室
加津佐町	総合福祉センター「希望の里」2階大会議室

※詳細は次頁以降を参照

確定申告

所得税の確定申告、
市県民税(兼国民健康保険税)の
申告をお忘れなく!

所得税・市県民税の申告 平成19年 **2月16日(金)～3月15日(木)**

●還付申告は2月14日(水)から行います。

今年も所得税の確定申告、市県民税(兼国民健康保険税)の申告時期が近づいてきました。
次頁日程で申告を受付けますので早めに準備して、指定日に申告を済ませましょう。
(やむを得ない場合を除いて、指定された日時にお越しください。なお、土日は休みとなります。)

■確定申告とは

確定申告とは、1年間に得た所得金額を総決算すると同時に、その確定所得金額を基礎にして計算した税額と給与、配当などの所得から源泉徴収された税額、予定納税した税金などの総額を比較し、税金の過不足を精算するものです。事業を営んでいる人や給与以外に収入を得ている人は、**平成18年1月1日から12月31日までに得た所得**を計算し、その所得に対する所得税額を自分で計算して、2月16日から3月15日までに申告納付しなければなりません。

所得税の申告

■申告が必要な人

- (1) 平成18年中の合計所得が、各種所得控除(基礎控除、配偶者控除、扶養控除など)の合計を超える人
- (2) 給与の年収が2,000万円を超える人
- (3) 土地や建物などを売った人
- (4) 給与所得や退職所得以外の所得合計が20万円を超える人
- (5) 2カ所以上から給与を受けている人

市県民税の申告

■申告が必要な人

平成19年1月1日現在で南島原市に住所があり、平成18年中に収入があった人。また、平成18年中に所得がなかった場合でも、国民健康保険加入世帯は保険税減額判定のため、又は所得証明書など公的証明書の発行のためには申告が必要ですので、収入がなくても必ず申告を行ってください。

■申告の必要がない人

- (1) 税務署へ確定申告をした人
- (2) 給与所得のみで、年末調整が済んでいる人
- (3) 生活保護法の適用を受けている人

有 家 町	受付会場	期 日	対 象 自 治 会	
			午 前 9 時 ~ 正 午	午 後 1 時 ~ 4 時
	有 2 階 会 議 室	2月14日(水) ~15日(木)	公的年金(還付申告も含む)のみの人 給与所得の還付申告の人	
		2月16日(金)	上 町・久 保	隈 田・西池田
		2月19日(月)	堤・下 町・中須川・中須川浜	榎田釘崎・西 浜・東 浜
		2月20日(火)	清 水・平 野・有 田・島 田	碓尾首・堀之内
		2月21日(水)	寺之前・蓮 輪	田 町・桜 町
		2月22日(木)	長 田・山 川	力 野・桜馬場
	堂 崎 出 張 所	2月23日(金)	丸 尾・境 目・塩 屋	東池田・新 切・古 城
		2月26日(月)	太郎崎・上石田・柳 原	石 田・身 延・高 砂
		2月27日(火)	貝 森・浜 下	浜小路・浜 上
		2月28日(水)	陣之内・大 苑	堂 山・大 平
		3月 1 日(木)	上原尾・下原尾・高 原	上六郎木・下六郎木・東 谷
		3月 2 日(金)	久保田・下藤原	上藤原・三 又・木 場
	有 2 階 会 議 室	3月 5 日(月)	下湯河内・中湯河内 上湯河内	上新切・下新切
		3月 6 日(火)	広 野・上尾上・下尾上	銭 谷・堀 切
		3月 7 日(水)	向中山・東中山・上中山 下中山・下中山第 1	今 城・田 中・蛇 田・檜 山
		3月 8 日(木)	白 崎・前 田	下鬼塚・上鬼塚・蒲河浜
		3月 9 日(金) ~15日(木)	上記日程に来られなかった人	

西 有 家 町	受付会場	期 日	対 象 自 治 会	
			午 前 9 時 ~ 正 午	午 後 1 時 ~ 4 時
	西有家庁舎 1階会議室	2月14日(水) ~15日(木)	公的年金(還付申告も含む)のみの人 給与所得の還付申告の人	
	西有家庁舎 3階会議室	2月16日(金)	慈恩寺名全域	
		2月19日(月)	見岳名全域	
		2月20日(火)	長野名全域	
		2月21日(水)	西 浜・東 浜・本龍石・舟 落・中 竹・岩 下・竹ノ林 向 竹・打 越・山ノ神・下堀戸・堀 戸・加 倉	
		2月22日(木)	丸 島・井 龍・竹ノ谷・田 中・下田中・上田中 西ノ浦・上西ノ浦・坂	
		2月23日(金)	里坊全域	
		2月26日(月)	永無田・引無田・灘・下八田・上八田	
		2月27日(火)	舟 津・本 町・西 向・中 向・東 向	
		2月28日(水)	本新町・中新町・上新町・志 斗・飛 町・貝 廻	
		3月 1 日(木)	五反田・宮ノ下・下 原・上 原・橋無田・新港町	
西有家庁舎 1階会議室	3月 2 日(金) ~15日(木)	上記日程に来られなかった人		

深 江 町	受付会場	期 日	対 象 自 治 会	
			午 前 9 時 ~ 正 午	午 後 1 時 ~ 4 時
	深江公民館 2階 中会議室 (旧深江町民センター)	2月14日(水) ~15日(木)	給与所得の還付申告の人	
		2月16日(金)	出ノ川・中 江	末 宝
		2月19日(月)	内 野・梶 木	田中山
		2月20日(火)	兵五郎	板 首
		2月21日(水)	畦 津	立横馬場
		2月22日(木)	川 原	八 立・本 町
		2月23日(金)	上 町	折 口・須ノ崎
		2月26日(月)	川 端・中 島	天ノ木
		2月27日(火)	船 川	下市場
		2月28日(水)	上市場	大 木
		3月 1 日(木)	芝 所	若葉台・松 山
		3月 2 日(金)	中 原	下瀬野
		3月 5 日(月)	中瀬野	上瀬野・柴 原
		3月 6 日(火)	川原端・大野台	下大野木場
		3月 7 日(水)	中大野木場・上大野木場	新大野木場
		3月 8 日(木)	大野木場団地・馬場団地	
		3月 9 日(金) ~15日(木)	上記日程に来られなかった人	

布 津 町	受付会場	期 日	対 象 自 治 会	
			午 前 9 時 ~ 正 午	午 後 1 時 ~ 4 時
	布津庁舎 別館 1階	2月14日(水) ~15日(木)	公的年金(還付申告も含む)のみの人 給与所得の還付申告の人	
		2月16日(金)	野田第 1・野田第 2・野田第 3	
		2月19日(月)	野田第 4・丸 山	
		2月20日(火)	寺 田	
		2月21日(水)	貝崎第 1・貝崎第 2	
		2月22日(木)	貝崎浜第 1・貝崎浜第 2	
		2月23日(金)	尾 篠・中通第 1	
		2月26日(月)	中通第 2・湯田第 1	
		2月27日(火)	湯田第 2・大 崎	
		2月28日(水)	植 松・新 田	
		3月 1 日(木)	三本松	
		3月 2 日(金)	蔭 平・木 場	
		3月 5 日(月)	向木場	
		3月 6 日(火)	八重坂・柳	
		3月 7 日(水)	天ヶ瀬第 1・天ヶ瀬第 2	
		3月 8 日(木)	坂 下・飯 野	
		3月 9 日(金)	潮入崎	
		3月12日(月)	高塩第 1・高塩第 2・平之坂	
		3月13日(火)	積徳苑・あけぼの荘・ケアハウスあけぼの	
		3月14日(水) ~15日(木)	上記日程に来られなかった人	

口之津町	受付会場	期 日	対 象 自 治 会	
			午 前 9 時 ～ 正 午	午 後 1 時 ～ 4 時
口之津庁舎 別館2階 会議室		2月14日(水) ～15日(木)	公的年金(還付申告も含む)のみの人 給与所得の還付申告の人	
		2月16日(金)	久木山西	
		2月19日(月)	久木山東・栄 町	
		2月20日(火)	白 浜・唐人町	
		2月21日(水)	東 方・八坂町	
		2月22日(木)	仲 町・西大泊・東大泊・南大泊	
		2月23日(金)	加 美・浜	
		2月26日(月)	野 向	
		2月27日(火)	真 米	
		2月28日(水)	貝 瀬	
		3月 1 日(木)	木之崎・港 町	
		3月 2 日(金)	榎 田・角 屋	
		3月 5 日(月)	前 方・東	
		3月 6 日(火) ～7日(水)	小利・三軒屋・中尾	
		3月 8 日(木) ～15日(木)	上記日程に来られなかった人	

加津佐町	受付会場	期 日	対 象 自 治 会	
			午 前 9 時 ～ 正 午	午 後 1 時 ～ 4 時
総合福祉センター「希望の里」 2階 大会議室		2月14日(水) ～15日(木)	還付申告 (全域)	
		2月16日(金)	東上町・西上町	
		2月19日(月)	入船町・大和町	
		2月20日(火)	愛宕町・本仲町・本 町	
		2月21日(水)	汐見町・東下方	
		2月22日(木)	浜 町・西浜町・今浜町・東浜町	
		2月23日(金)	西宮町・宮ノ町	
		2月26日(月)	東宮町・女島町	
		2月27日(火)	境 町・八ノ久保	
		2月28日(水)	辻・上 里・旭団地	
		3月 1 日(木)	下 里・泉が丘	
		3月 2 日(金)	本岩戸・岩戸町・堀川町・東岩戸町	
		3月 5 日(月)	酢ノ木・町 原	
		3月 6 日(火)	八 石・里・山 内・西 平	
		3月 7 日(水)	権 田・西 串・東 串	
		3月 8 日(木)	小 松・花 房・西越崎・東越崎	
		3月 9 日(金)	道 原・檉 山・路 木・北ヶ峰	
		3月12日(月)	内 野・立 木・伊 場・栄 原・出 水・崎 谷	
		3月13日(火)	上登龍・後登龍	
		3月14日(水)	山 口・鍛冶屋敷・蓮 岳・六 田	
		3月15日(木)	上記日程に来られなかった人	

北有馬町	受付会場	期 日	対 象 自 治 会	
			午 前 9 時 ～ 正 午	午 後 1 時 ～ 4 時
ピロティ ー文化センター 日野江 2階	(レディース エンジョイ ルーム)	2月14日(水) ～15日(木)	収支申告相談・給与所得等の還付申告の人	
		2月16日(金)	坂 山・奥 野	平 山
		2月19日(月)	折 木・小 谷	路 木・割石原
		2月20日(火)	坂 下・元 平	田 中
		2月21日(水)	前 谷・釘 山	後 谷・原 山
		2月22日(木)	八 石・八反間	大 丸・大 谷
		2月23日(金)	山の神・下 湯	西正寺
		2月26日(月)	矢 次・灰 木	中 村・清 水
		2月27日(火)	轟 川・鳥 淵・辻	今 福
		2月28日(水)	高 峰・面 無	沢 野・堀 切・山 岳・横 道
		3月 1 日(木)	収支申告相談	
		3月 2 日(金)	矢 櫃・西田平	橋 口・日野江町
		3月 5 日(月)	本 町・三尺町・谷 川	上浦口・下浦口・田 平
		3月 6 日(火)	春 日・東橋口・城見台	金蔵寺・面 広・郷 屋・出 口
		3月 7 日(水)	北 谷	下内中尾・上内中尾
		3月 8 日(木) ～15日(木)	上記日程に来られなかった人	

南有馬町	受付会場	期 日	対 象 自 治 会	
			午 前 9 時 ～ 正 午	午 後 1 時 ～ 4 時
南有馬庁舎 3階 会議室		2月14日(水) ～16日(金)	公的年金(還付申告も含む)のみの人 給与所得の還付申告の人	
		2月19日(月)	高瀬木場・法花寺・浜 津	北岡小路・南
		2月20日(火)	駒 崎・浦田下町	浦田中町・町 口・岡
		2月21日(水)	夏 吉・山 洞・菖蒲田	向小屋・堤の上
		2月22日(木)	下 方・中 谷	崎 町・上 揚・矢 竹
		2月23日(金)	露 田	砂 原
		2月26日(月)	大江上町・大江中町	大江下町・田 町
		2月27日(火)	西川向	東川向・築 山
		2月28日(水)	西築山	東築山・新築山
		3月 1 日(木)	下 宮・上 宮	井手清水・幕 掛・下中谷
		3月 2 日(金)	上中谷・原 河・大久保	下 坊・上 坊・大河内
		3月 5 日(月)	町・古園小路・瓦 焼	轟 河・大 峯
		3月 6 日(火)	荒 尾・樋 掛・清 谷	梅 谷・路 木・柳 谷
		3月 7 日(水) ～15日(木)	上記日程に来られなかった人	



地域の消防力向上に寄与

～軽消防車受納式～



▲機動力が期待されます

平成18年12月13日(水)、日本損害保険協会から寄贈が決定されていた軽消防自動車の受納式が市役所西有家住民センターで行われ、三村裕平(長崎県)会長から、松島市長へ目録が手渡されました。同協会は地域の消防力に役立ててもらおうと、昭和27年(1952)から全国の自治体へ消防車を贈り続けており、本年度は全国で20自治体への寄贈が決定されました。受納式で松島市長は、「日本損害保険

協会の活動に敬意を表し、心から感謝いたします」と感謝の言葉を述べ、石川嘉則南島原市消防団長へ目録を手渡しました。

軽消防自動車は、全自動小型動力ポンプ(B2級)付四輪駆動車で、西有家地区第1分団に配備されます。

また、市消防団南有馬地区第2分団の消防自動車を更新され、12月23日(土)、南有馬町八幡神社で入魂式が行われました。(写真・下)



▲南有馬地区第2分団に配備

南島原市消防団の概要

団長 石川 嘉則

地区団	地区団長	定数	団員数	分団数	ポンプ車	小型ポンプ
深江	石川 嘉則	168	168	8	8	—
布津	松崎 強	130	128	4	3	—
有家	佐藤 勝秀	250	250	8	2	6
西有家	石川 昭三	241	236	8	2	6
北有馬	柘植 太一	150	149	8	—	7
南有馬	山口 俊一	154	153	8	1	6
口之津	七條萬八郎	150	148	5	2	10
加津佐	高見 政光	100	100	2	2	6
南島原市合計		1,343	1,332	51	20	41

消防署の概要

名称	職員数	管轄区域・所有車両
南島原消防署	21	有家町、西有家町 ポンプ車(水槽付)1、救助工作車1、高規格救急車1、広報車1
布津分署	14	深江町、布津町 ポンプ車(水槽付)1、高規格救急車1、広報車1
有馬分署	14	北有馬町、南有馬町 水槽付ポンプ車1、高規格救急車1、広報車1
口之津分署	16	口之津町、加津佐町 ポンプ車(水槽付)1、高規格救急車1、広報車1



式典後は、西有家町内のかわいらしい「ちびっこ消防団」を先頭に、旧西有家漁協付近を分列行進。最後は須川港で

崇高なる消防精神に支えられた強い信頼と団結を築かれることを希望いたします」と、南島原市消防団員としての決意と自覚を促しました。



の放水訓練となり、護岸にずらりと並んだ消防ポンプ車がいつせいに放水すると、観客から歓声があがり、新春の空に水しぶきが広がりました。



南島原市の新春を飾る 平成19年 南島原市消防出初め式



新春の1月5日(金)、西有家中学校運動場および須川港付近で、南島原市として初めての出初め式が、市内8地区51分団の消防団員集結のもと、盛大に開催されました。

式典はまず消防団旗・消防署旗を掲げた各員の入場に始まり、人員報告、服装点検ならびに機械器具点検が行われました。松島市長を先頭に、すべての点検が厳しく行われる会場は、冷たい風とともにピリピリとした緊張感に包まれました。



松島市長は式辞の中で、「自らの地域は自ら守る、という消防精神のもと、消防力の強化のため、訓練を重ね、消防施設の点検に昼夜を問わず励んでいただいております。今後も消防に対する市民の期待は高まるばかりであり、その負託に応えていただきますようお願いいたします」と期待感を込め、全消防団員に力強くあいさつしました。

来賓として立石暁副知事は「近年の災害は、地球を取り巻く環境の変化とともに多様化し、被害の大規模化が懸念されています。このような中、災害の発生に対して、地域の消防、防災の要である皆様が迅速、かつ的確に対処され地域を守られていることは、まさに頼もしく、県民にとつての誇りであります」と祝辞を述べました。

また式典では、多年にわた



り消防団活動に貢献された方々に対し、消防庁長官表彰や長崎県知事表彰、南島原市長表彰など多くの方が表彰を受けられました。

消防庁長官表彰を受けられた、安藤秀樹さん(元南有馬町消防団長)は「身に余る光栄に存じますと同時に、心から感激しています。愛する南島原市に根をおろし、伝統ある消防団に入団して以来、先輩諸氏の厳しい中にも暖かいご指導を受けながら、なんとか防火の防人の一員としてがんばってまいりました」と被表彰者を代表して謝辞を述べました。

最後に石川嘉則団長は「雲仙普賢岳噴火災害が残した多くの教訓をもとに、団員諸君におかれましてはこれまで以上に消防技術の練磨に精励され、一人一人が南島原市の消防団員であることを誇りとし、





夢と希望を胸に大人への仲間入り 第1回南島原市成人式

1月4日(休)、南島原市として初めての新春行事である「第1回南島原市成人式」がありえコレジヨホールで開催され、大人としての自覚と責任を誓い合いながら、社会人としての新たなスタートを切りました。

今回の対象者は、昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに南島原市(旧8町)で生まれた821人が対象となり、今回はその約8割に当たる668名が参加しました。

式典は国歌斉唱の後、成人証書が松島市長から、成人者代表の森永玲央さん(有家町山川)へ手渡されました。松島市長は「輝かしき2007年の幕あけとともに、晴れやかに成人を迎えられた皆様に心からお慶び申し上げます。新成人としてスタートされる皆様に大きなエールを送ります。若い力でこの南島原市を発展させて欲しいと心から願っています」とお祝いし激励しました。また「一人一人がこれから社会に参画される訳ですが、ぜひ自分の頭で考え、行動する自立した市民になっていただくことを期待しています」と南島原市の未来を担う新成人の皆さんに期待を込めた言葉も送りました。



▲新成人にエールを送る松島市長

それに対し、新成人を代表して、『二十歳の誓い』と題し、まず谷口 隆さん(北有馬町丁)が「私たちは今、大人としての新たなスタートラインに立ち、一斉に旅立とうとしています。これから自分の意思で決め、意見を主張しながら、これまでお世話になった皆様のご恩と、今日の感激を忘れることなく生きていきます」と力強く応えました。



▲新成人を代表して決意を述べる谷口 隆さん

次に永石彩さん(深江町丙)が「最近の若い年代は、選挙権を放棄し、勤労や納税の義務などを忘れていきます。決して3大義務を忘れず、人に頼られるよう、多くの人に目くぼり、気づけりができるようになりたい」として「誰にでもやさしく、笑顔を絶やさず、感謝の気持ちを忘れない大人になりたい」と固く誓いました。私たち大人にとっても大切にしていきたい、とてもすてきな言葉ですね。



▲新成人を代表して決意を述べる永石 彩さん



▲南島原市となって最初の成人式で成人証書を受ける森永 玲央さん

【各町の成人者数】

加津佐町132名	口之津町 77名
南有馬町 72名	北有馬町 64名
西有家町127名	有家町140名
布津町 80名	深江町129名
南島原市合計821名	

一口メモ 全国的にみると…

新成人は過去 最低の1%

2007年1月1日現在で20歳になった新成人は約139万人(男性約72万人、女性約67万人)。総人口に占める割合は1.09%で、1966年の丙午(ひのえうま)生まれが成人した87年と、昨年の1.12%を下回って過去最低。20歳が100人に1人しかいない計算。

総務省の人口推計によると、今年の新成人の数は前年より4万人減少し、87年の約136万人に次いで過去2番目に少ない。

過去の新成人の数は、団塊の世代とされる第1次ベビーブーム期の49年生まれが成人した70年が約246万人で最多。第2次ベビーブーム期の73年生まれが成人した97年の約207万人以降、ほぼ一貫して減少が続いている。

加津佐町



口之津町



有家町



布津町



深江町

Play Back
プレイバック

1986

新成人が生まれた年

【1986年の主なできごと】

- 1月28日
スペースシャトル、チャレンジャー号爆発事故。
- 2月25日
フィリピンのマルコス大統領が国外脱出、アキノ大統領が就任。
- 5月27日
(ゲームソフト)ドラゴンクエスト発売。
- 6月1日
上野動物園のパンダ、トントン誕生。
- 7月22日
第3次中曽根康弘内閣発足。
- 9月6日
土井たか子が日本社会党委員長に就任。主要政党で日本初の女性党首に。
- 10月27日
プロ野球史上初の日本シリーズ第8戦、西武が1分3連敗から逆転4連勝で日本一。
- 11月1日
道路交通法改正、自動車の一般道路におけるシートベルトの着用が原則義務化。
- 11月1日
日本国有鉄道が分割民営化を控えて最後の大規模ダイヤ改正実施。
- 11月21日
伊豆大島三原山が209年ぶりの大噴火。午後4時15分到大規模な割れ目噴火が発生し、全島民が島外に避難する。
- 12月9日
ビートたけし(北野武)と、たけし軍団が講談社襲撃事件を起こし、逮捕。(フライデー襲撃事件)

【天候・天災・観測等】

- ハレー彗星が76年ぶりに大接近

【人気テレビ番組】

- 『はね駒』
- 男女7人夏物語
- あぶない刑事
- 世界・ふしぎ発見！

【ヒット曲】

- TUBE
「シーズン・イン・ザ・サン」
- 渡辺美里「My Revolution」
- 本田美奈子
「1986年のマリリン」

【ベストセラー・雑誌】

- 家田荘子『極道の妻たち』
- 『ニューズウィーク日本版』
- 『ターザン』
- 『メンズノンノ』

【人気アニメ】

- DRAGON BALL
- 機動戦士ガンダム ZZ
- めぞん一刻

【スポーツ】

- 大相撲
千代の富士関が年間5場所優勝
- プロ野球
日本シリーズ優勝 西武ライオンズ(4勝3敗1分/史上初の8戦決戦)
清原和博がデビューし、高卒新人最多の31本塁打を記録。
- 自転車競技
中野浩一が自転車世界選手権スプリント種目10連覇達成

【流行語】

- 新語部門
金賞：「究極」
(雁屋哲『美味しんぼ』)
- 流行語部門
金賞：「新人類」
(西武ライオンズ投手)
- 特別賞部門
特別賞：「やるしかない」
(土井たか子)

【1986年生まれの有名人】

- 亀梨和也(歌手)
- BoA(女性アイドル歌手)
- 三倉茉奈・佳奈(タレント)
- 石原さとみ(女優)
- 高橋大輔
(フィギュアスケート選手)
- 上野樹里(女優)
- 松浦亜弥(歌手)
- 稀勢の里寛(大相撲)
- 諸見里しのぶ(ゴルファー)
- ダルビッシュ有
(プロ野球北海道日本ハムファイターズ)
- 亀田興毅(プロボクサー)

南有馬町



北有馬町



西有家町



住民基本台帳カードが便利です

身分証明書としても使えます

平成14年8月から、住民基本台帳ネットワークシステムが導入されています。このシステムの中で利用できるのが「住民基本台帳(住基)カード」です。

この中の顔写真つきの住基カードは、公的な身分証明書となりますので、本人確認が必要な場合に身分証明書として利用できます。

今年1月4日から、金融機関などの窓口で10万円以上の振込みを行う際に身分証明書の提示が必要になるなど、個人情報や身分証明においての社会情勢が変化しています。

特に運転免許証をお持ちでない人にとっては、住基カードを持っていると便利です。

住民基本台帳カードを本人確認のための身分証明書として利用できる例

金融機関の窓口で10万円を超える振り込みをするとき

銀行などで口座を開くとき

パスポートの発行のとき

携帯電話の新規契約のとき

書留郵便などの受け取りのとき

婚姻など戸籍の届出のとき

転居など住所変更届のとき

クレジットカード契約のとき

こんなに便利です!!

申請に必要なもの

住民基本台帳カードは、市役所各総合支所および住民センターの市民窓口で申請できます。手数料は500円で、必要な書類がそろっていれば、申請後2～3日で受け取れます。

- 住民基本台帳カード交付申請書
- 運転免許証、パスポート等の公的機関が発行した写真付の証明書
(写真付の証明書等をお持ちでない方には住民基本台帳カード交付通知書兼照会書を自宅に郵送します。後日、本人が、配達されたその回答書を持参し、交付を受けることになります。なお、その際、保険証等本人の名前が確認できる書類をお持ちください。)
- 顔写真付カードの交付を受けようとする場合は、6カ月以内に撮影した無帽、正面、無背景の写真(縦45mm、横35mm以内で頭部の輪郭が20mmの正方形に収まらないもの。)
- 受け取るときに、数字4桁の暗証番号を自ら登録していただきます。

お問い合わせ 市民生活部 市民課 戸籍住基班 TEL050-3381-5040 または 各総合支所・住民センター 市民課

4月1日から変わります! 南島原市可燃物指定ごみ袋

昨年10月18日に行われた、環境問題対策審議会(渡邊昇治会長)からの答申を受け、南島原市12月定例議会で審議を経て議決された結果、本年4月1日から次のとおり改正されることになりました。

平成19年4月1日から可燃物指定ごみ袋が次のとおり変わります。

- 深江地区専用「燃えるごみ(大)、燃えるごみ(中)」の販売を中止します。
ただし、既に購入済みの上記袋については深江地区内に限って使用出来ます。
- 布津地区専用「可燃物(大)、可燃物(中)、可燃物(小)」及び「各種資源ごみ袋」の販売を中止します。
ただし、既に購入済みの上記袋については布津地区に限って使用出来ます。
なお、今回廃止となる各種資源ごみ袋の代替え等については後日布津総合支所市民課よりチラシを当該地区内の方に配布します。
- 旧南高南部衛生福祉組合管内専用「もえるごみ袋(大)、もえるごみ袋(小)」の販売を中止します。
ただし、既に購入済みの上記袋については旧南高南部衛生福祉組合管内地区に限って使用出来ます。

平成19年4月1日から統一された下記(大、小の2種類)の袋を店頭販売致します。

もえるごみ袋(大)
販売価格
20円(税込み)/枚

もえるごみ袋(大)
①この袋の購入代金のごみ処理手数料となります。
②収集日に決められた場所に出して下さい。
③水はよく切ってから入れましょう。
④袋の口はよく結んで出しましょう。
⑤ルールが守られない場合は収集しないことがあります。
ごみの減量や資源化に努めましょう。
南島原市

もえるごみ袋(小)
販売価格
15円(税込み)/枚

もえるごみ袋(小)
①この袋の購入代金のごみ処理手数料となります。
②収集日に決められた場所に出して下さい。
③水はよく切ってから入れましょう。
④袋の口はよく結んで出しましょう。
⑤ルールが守られない場合は収集しないことがあります。
ごみの減量や資源化に努めましょう。
南島原市

不燃物指定ごみ袋の図柄が次のとおり変わります。

現在使用している「もえないごみ袋」については、今後とも、従来どおり店頭にて販売し、使用していただきますが、新たに製作するごみ袋につきましては、分別収集をなお一層推進することから、図柄を下記のとおりに変更いたします。なお、販売価格や袋の大きさの変更は行いません。

変更前

もえないごみ袋
氏名
南島原市

変更後

もえないごみ袋
①あきかん
②あきびん
③金属類
④陶器類(ガラス類含む)
⑤その他
この袋には1種類のごみしか入れられません
分別収集にご協力願います
南島原市

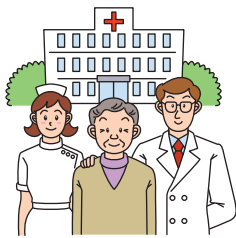
お問い合わせ 市民生活部 環境課 廃棄物対策班 TEL050-3381-5041

医療費節約に御協力を

平成17年度の医療費は対前年度3.1%増加し、今後も増え続けていくことが予想されます。医療費が増えると必然的に医療費の給付を補うため、保険税の負担が大きくなります。そして国保の制度そのものを運営することが困難になってきます。日頃から健康づくりに心がけて、医療費の節約に努めましょう。

医療費が増える要因としては、次のことが考えられます

1. 人口の高齢化により、生活習慣病などの人や入院治療を受ける人が増えている。
2. 医療技術の進歩により、高額な医療費が必要になったこと。
3. 重複受診が多い。



次のポイントをよく守って、医療費のむだ使いをなくしましょう

- ①重複受診は控えましょう。
- ②できるだけ時間外受診はさけましょう。(割増料金がかかります。)
- ③かかりつけのお医者さんに相談しましょう。(何でも相談できるお医者さんがいると便利です。)
- ④薬をむやみに要求しないようにしましょう。
- ⑤定期的に健康診断を受けましょう。

今月(2月1日)から始まります
～出産育児一時金受取代理のごあんない～

南島原市国民健康保険では、被保険者の人が出産費用を一時的に準備される負担を軽減し、安心して出産を迎えていただけるよう出産育児一時金受取代理制度を実施することになりました。

出産育児一時金受取代理とは

南島原市国民健康保険では、被保険者の人が出産された場合、出産育児一時金として35万円を世帯主に支給しています。

この一時金を出産に要する費用にあてるため、世帯主の人に代わって南島原市から医療機関等に直接支払う制度です。

被保険者は、出産に要する費用額が、35万円を超えたときは、超えた金額を医療機関に支払ってください。

また、出産に要する費用額が、35万円に満たないときは、その差額分を世帯主に支払われます。

利用できる人

南島原市国民健康保険の被保険者で、次のいずれにも該当する人が利用できます。

- ①妊娠4カ月(12週)以上の人
- ②原則として国民健康保険税の滞納がない世帯

手 続 き

- ①出産育児一時金受取代理申請書は各支所市民窓口班へ備えてあります。
- ②出産予定の医療機関等で、「申請書の医療機関等が記入すべき欄」に記載を受けてください。
- ③出産育児一時金受取代理申請書を各支所市民窓口班へ提出してください。



お問い合わせ 市民生活部 市民課または各支所および住民センター市民課 TEL050-3381-5040

～国保のしくみ～

平成17年度 国民健康保険特別会計決算状況

決算の状況

平成17年度国民健康保険事業の決算状況は(表1)のようになりました。決算収支額は4億7645万9千円となり、翌年度へ繰り越しています。対前年度と比較すると、歳入は0.2%減少し、歳出は0.2%増加しています。

(表1)

(単位:千円)

歳入	17年度	16年度	伸び率(%)	歳出	17年度	16年度	伸び率(%)
国民健康保険税	2,168,404	2,271,181	▲ 4.5	総務費	78,544	86,263	▲ 8.9
国庫支出金	3,214,100	3,546,831	▲ 9.4	保険給付費	5,086,422	4,915,665	3.5
療養給付費交付金	1,034,879	1,015,354	1.9	老人保健拠出金	1,557,637	1,920,559	▲18.9
県支出金	342,384	33,024	936.8	介護納付金	527,637	470,416	12.2
共同事業交付金	124,171	133,350	▲ 6.9	共同事業拠出金	136,084	132,101	3.0
繰入金	781,139	640,364	22.0	保健事業費	116,997	91,735	27.5
前年度繰越金	505,353	535,717	▲ 5.7	基金積立金	174,126	44,269	293.3
その他	10,657	20,619	▲48.3	その他	27,181	30,080	▲ 9.6
合 計	8,181,087	8,196,440	▲ 0.2	合 計	7,704,628	7,691,088	0.2

歳出のあらまし

歳出では医療費の支払が、保険給付費50億8642万2千円、老人保健拠出金15億5763万7千円、介護納付金5億2763万7千円で、合計が71億7169万6千円となり、全体の93.1%を占めています。

老人保健拠出金は、15億5763万7千円の拠出をしていますが、対前年度より3億6292万2千円減少しました。しかし一人当たり老人医療費の占める割合は依然として高くなっています。

また、介護の利用が多くなっているため、第2号被保険者における介護納付金が12.2%増加しており、今後ますます介護納付金の負担が増加すると予想されます。

17年度の医療費の状況

次に医療費を入院、外来ごとにみると、次の(表2)ようになっています。

平成17年度は、61億6021万8千円の医療費がかかり、一人当たりでは、24万5711円となっています。対前年度と比較した場合は、3.1%増加しました。

医療費の中では、入院診療費が、23億8277万7千円で全体の38.7%を占め、対前年度2.3%減少しました。

また、外来診療が21億7217万2千円で、対前年度7.9%、調剤費が7億8256万8千円で13.0%伸びています。

(表2)

区 分	17年度		16年度		伸び率(%)	
	医療費(千円)	1人当医療費(円)	医療費(千円)	1人当医療費(円)	医 療 費	1人当医療費
① 入 院	2,382,777	95,041	2,439,327	96,714	▲ 2.3	▲ 1.7
② 外 来	2,172,172	86,641	2,013,868	79,846	7.9	8.5
③ 歯 科	563,906	22,492	561,381	22,258	0.4	1.1
④ 調 剤	782,568	31,214	692,630	27,461	13.0	13.7
⑤ 食 事 療 養 費	252,366	10,066	260,339	10,322	▲ 3.1	▲ 2.5
⑥ 訪 問 医 療 費	6,429	257	7,835	311	▲17.9	▲17.4
計	6,160,218	245,711	5,975,380	236,912	3.1	3.7

進めよう!男女共同参画社会

～南島原市男女共同参画に関するアンケート調査～

男女共同参画とは、性別にとらわれず、互いを尊重し、思いやり、ともに責任を担い、だれもが自分らしく生きられる社会、そして男女が職場・地域・家庭等のあらゆる分野において参加する機会が確保される社会をいいます。

南島原市においても男女共同参画社会の実現に向けて、平成18年10月4日に「南島原市男女共同参画推進懇話会」を設置し、10月に学習会、11月・12月に意見交換等を順次行っているところです。

そこで、南島原市の男女共同参画計画に向けて、市民の意識や実態を調査し、今後の方向性・施策の方向の参考にすることを目的に「**南島原市男女共同参画に関するアンケート調査**」を実施いたします。調査概要・調査項目は下記のとおりとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

●調査概要

- 調査対象者：南島原市に在住の20歳以上の男女4,500名を無作為抽出
- 発送・回収方法：郵送にて発送・回収
- 調査方法：質問紙による自己記入方式
- 調査期間：平成19年2月～3月

●調査項目

- 問 1：男女共同参画社会の認識度
 - 問 2：性別・年齢・婚姻状況・職業・家族構成
 - 問 3～問 5：家庭・職場・学校・政治・地域社会の分野における男女平等感
 - 問 6～問 8：職業・政治・子育て・教育・介護に対する考え方
 - 問 9～問 14：家庭での家事・育児・介護のかかわり方の実態
 - 問 15：関連用語の認知度
- ※南島原市の男女共同参画社会づくりについてのご意見・ご要望



お問い合わせ 市民生活部 市民課 人権推進班 TEL050-3381-5040

学校給食臨時調理員の募集について

南島原市西有家町学校給食公社では臨時調理員を募集いたします

- | | | | |
|-------|--|-------|---------------------------------------|
| ●受付期間 | 2月20日(火)～3月5日(月) | ●勤務時間 | 午前8時～午後4時45分 |
| ●申込方法 | 市販の履歴書に記入し、下記まで提出してください。(3月5日(月)必着)
※郵送、持参のどちらでもかまいません。 | | (月～金までの平日) ※原則として、春・夏・冬休みなどの勤務はありません。 |
| ●職務内容 | 給食調理その他全般 | ●募集人員 | 1名 |
| ●契約期間 | 平成19年4月1日～平成20年3月31日 | ●受験資格 | 40歳までの調理経験者で、普通免許をお持ちの人。 |
| ●賃金 | 日額5,700円(その他公社規程による) | ●試験 | 個別面接を行います。 |
| | | ●その他 | 社会保険有 |

お問い合わせ・お申し込み 〒859-2212 南島原市西有家町須川55番地
西有家町学校給食共同調理場 TEL0957-82-1058

知ってて安心 国民年金の請求手続き

すべての年金は、受けられる資格があっても自分で手続きしないと受けられません。
年金の請求手続きを裁定請求といいます。次の年金は市の年金担当窓口で手続きできます。

老後の備え

老 齢 基 礎 年 金

国民年金保険料を納めた期間(保険料免除期間等を含む)が原則として25年以上ある人が原則65歳になってから受けられます。
希望により、60歳から65歳になる前に繰上げて減額された年金を受けることや66歳以降70歳までの間で繰下げて増額された年金を受けることもできます。

- 手続きできる人は
国民年金に加入した期間が第1号被保険者のみの人
 - 年金額(平成18年度の額)
792,100円(満額)
- ※40年間保険料を納めた場合

病気やけがで障害が残ったら

障 害 基 礎 年 金

国民年金加入中(または老齢基礎年金を受給していない60歳以上65歳未満で国内在住中)や20歳前の病気やけがによって、障害等級表(1級、2級)※に定める障害の状態になった人が受けられます。
※身体障害者手帳等の等級とは基準が違います。

- 手続きできる人は
第1号被保険者期間等に初診日(病気やけがで初めて医師の診療を受けた日)がある人
 - 年金額(平成18年度の額)
1級障害・・・990,100円
2級障害・・・792,100円
- ※18歳に達する年度末になるまでの子、20歳未満の障害のある子がいる場合は加算があります

もしも家の働き手に先立たれたら

遺 族 基 礎 年 金

国民年金加入中の人や老齢基礎年金を受給資格(原則25年)を満たした人が亡くなったとき、生計を維持されていた子のある妻または子に、子が18歳に達する年度末になるまで(1級・2級の障害の状態にある子の場合は20歳まで)支給されます。

- 手続きできる人は
第1号被保険者期間中に死亡した人の遺族で上記の条件に該当する遺族
 - 年金額(平成18年度の額)
子のある妻・・・1,020,000円
子のみ・・・792,100円
- ※子が二人以上いる場合はさらに加算があります

寡 婦 年 金

第1号被保険者(任意加入期間含む)期間のみで、保険料納付済期間※(保険料免除期間を含む)が25年以上ある夫が何の年金も受けずに亡くなったとき、妻に60歳から65歳になるまでの間支給されます。

- ※納付猶予・学生納付特例期間は含まれません。
- 手続きできる人は
婚姻期間が10年以上ある妻
- 年金額
夫が受けるはずであった老齢基礎年金の4分の3の額

死 亡 一 時 金

第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)として国民年金保険料を36月(3年)以上納めている人が、年金を受けないで亡くなったときに一時金として受けられます。

- 手続きできる人は
亡くなった方と生計を同一にしている遺族
- 一時金の額
国民年金保険料を納めた期間に応じて12万円～32万円

未 支 給 年 金

年金は、受けている人が死亡した月分まで支払われます。亡くなった方に支払われるはずの年金が残っているときに亡くなった方と生計を同一にしている遺族が受けられます。※年金の種類によっては手続きが社会保険事務所等になる場合があります

付 加 年 金

定額の国民年金保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せして納めると次の式で計算した額が老齢基礎年金額に加算されます
●付加年金額(年額)＝200円×付加保険料を納めた月数

年金が支給されるまでの流れ



偶数月(2, 4, 6, 8, 10, 12月)の15日ごろにその前2カ月分が支払われます。
※初めて年金の支払を受ける人は、随時支払いされます。
※支払いは偶数月の15日ですが、15日が土曜・日曜・祝日の場合は、その前日の金融機関の営業日になります。

お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班 TEL050-3381-5040 または 各総合支所・住民センター 市民課



今回再現した食事は全部で3膳21品。1膳目は織田信長の時代の大名料理を基

ベースは織田信長の料理献立

12月12日(火)、南島原市北有馬町の真蔵寺で、400年前の大名の食事と海外から渡来した南蛮料理を再現し、試食会が報道機関へ公開されました。

試食会には長崎純心大学の片岡学長をはじめ、日本二十六聖人記念館、上智大学からキリシタン史の有識者が招かれ開催されました。



有馬の殿様料理を試食



2膳目の南蛮料理



有馬晴信像

キリシタン文化の有識者を招いて試食会

フェスティビタスナタリス2006に併せ、日野江の城下町にセミナリヨが置かれていたころ、有馬晴信や宣教師たちがおいで食した当時の大名料理・南蛮料理21品が再現されました。有馬氏が海外交易を進め、西洋の文化を積極的に受け入れていた400年前の殿様料理の再現です。



すべての素材は当時の日葡辞書から抽出

西洋との交流があった有馬では、1582年に日本で2番目に日本語とポルトガル語の辞書「日葡辞書」が製作されました。今回、再現した料理の素材は、すべて400年前に有馬で編み出された日葡辞書から抽出し、400年前の料理にこだわりました。素材選びと宣教師が伝えた当時の調理法調査は、5年間の歳月を要し、今回の再現にこぎつけました。

鎖国のため途絶えた幻の南蛮料理。400年前、有馬のセミナリヨが置かれヨーロッパをはじめとする海外との交流が盛んであった南島原市北有馬町には、海外の香辛料をふんだんに使った南蛮料理が存在していました。特に今回再現した南蛮料理は、クロープやシナモンなど海外の香辛料をふんだんに使っています。その後の鎖国により明治期までスパイスが入りやすくなったため、当時の日本人が食べたくても食べることができなかった幻の料理再現です。この内の1品(南蛮れうり牛肉入り炊き込み飯)は、16日のフェスティビタスナタリスでも作られ、参加された皆さんで試食し、400年前の味を楽しみました。

有馬の殿様料理お品書き

- 一の膳
●刺身(鯛、すずき、さざえ、こち、さわら、蛸) ●焼き物(さざえの殻焼き)
●汁物(すずき汁) ●なます(料理なます) ●飲み物(ポルトガルワイン)
- 二の膳
●南蛮料理(てんぷら、ですへいと、くしいと) ●焼き物(カレー味の鶏肉)
●汁物(鶏の汁) ●ご飯(南蛮れうり)
●漬物(南蛮の漬物)
●飲み物(南蛮の火の酒)
- デザート ●干し柿 ●ポーロ
茶の湯 ●抹茶 ●南蛮餅



フェスティビタスナタリスのクリスマスツリーは、11月上旬に実行委員が高所作業車を駆使して、8,000個の電球を巨大ツリーに取り付けていきました。また、有馬小前の街路樹48本にも電飾。シンボルツリーに併せ約10,000個の街路樹の発光ダイオードが、イルミネーションの通りを形成しました。フェスティビタスナタリスのイルミネーションは、冬の風物詩となり、セミナリヨの里を照らし続けました。

シンボルは日本最大規模のクリスマスツリー

織田信長が天下を統一しようとしていた1580年。イエズス会の中等教育機関「有馬のセミナリヨ」が日本で初めて南島原市北有馬町に創立されました。南島原市が持つ独特の史実を見つめ直し、日本のどの地域でもできないようなイベントを実施したいとの思いから、10回目のフェスティビタスナタリスが開催されました。



西洋音楽再現は復元古楽器アルパを使用

400年前の西洋音楽をラテン語で再現

クリスマスイベントは、12月16日(土)に北有馬町有馬小学校グラウンドで開催されました。当日は、開始間



歌手杉山清貴さんが熱唱

近からの小雨という悪天候の中でしたが、約800人の皆さんの来場により、イベントがスタートしました。イベントは北有馬町内の児童・生徒で構成する聖歌隊「コルス・アンジェリクス」(当時のラテン語で天使の合唱団の意味)が、400年前の西洋音楽をラテン語で再現。また、画像と組み合わせた朗読劇では、復元古楽器でゴシックハーブ「アルパ」を使い、当時の音色を響かせました。

今回は新たに南蛮屏風に登場するポルトガル風の衣装を身にまとった実行委員が、来場者の皆さんを各ブースで歓迎。さらに400年前、宣教師が領民に振る舞ったとされる「南蛮れうり」が再現されました。当時の史実に基づき、今回は牛肉入りの南蛮れうりを再現。侍がいたころのクリスマス料理が振る舞われました。イベントの最後には、杉山清貴さんが、クリスマスソングやヒット曲を熱唱しました。どこまでも透るような澄んだ歌声は、クリスマス夜の夜にぴったり。ロマンティックな2006年のセミナリヨの里のクリスマスナイトでした。

侍がいたころのクリスマス。400年前をイメージ

有馬のセミナリヨ ARIMA SEMINARIYO

1580年、日野江城主有馬晴信はイエズス会の巡察師アレックスandro・バリニャーノの教育構想に協力し、日本初のイエズス会の中等教育機関「有馬のセミナリヨ」を日野江城下に開設しました。有馬のセミナリヨでは、ラテン語・ポルトガル語・日本語のほか音楽、美術、地理学など、当時の日本人が想像もつかなかったルネサンスの最先端の学問が導入されました。天正遣欧少年使節としてローマへ渡った4人の少年は有馬のセミナリヨの卒業生だったのです。平成16年には北有馬町がセミナリヨ跡地を北有馬町三尺町・本町一帯とし、記念碑を設置しています。



南有馬

広々としたスペースに
6万冊を超える蔵書

原城図書館 来館者5万人達成



▲5万人目！おめでとうございます

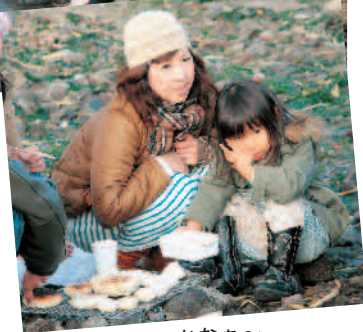
1月7日(日)原城図書館の来館者が5万人を達成し、記念すべき5万人目となった南有馬小学校3年のイヤオ天仁君(南有馬町乙)に、認定証と記念品、花束が贈られました。

原城図書館は昨年3月5日に開館。広々としたスペースには6万冊を超える蔵書があり、喫茶室もあることなどから、平日でも多くの来館者があり、今回のスピード達成となりました。最近では本離れが取りざたされていますが、図書館ならではのゆったりとした空間の中で、読書に浸るのもすてきな時間の使い方ではないでしょうか。

布津

無病息災を
祈りながら

鬼火たき



▲早く焼けないかなあ～

1月7日(日)布津町野田地区の海岸で、新春恒例の「鬼火たき」が地元自治会主催で行われ、地域の子どもからお年寄りまで、多くの人がおもちを片手に参加しました。

この「鬼火たき」は、九州地方で古くから伝わる火祭り、竹を立てて門松・しめ縄・書き初めなどを焼き、その火でもちを焼いて食べて無病息災を祈る行事のことですが、全国では左義長といわれています。左義長とは、正月のしめ飾りや門松を家々から集めて燃やす小正月の行事のことで、中国では、元旦に青竹を鳴らして、鬼を追い払う風習があるらしく、それが伝わったとも言われています。

参加した地元の方は、「昔は子どもたちが燃やす薪などを集めて、自分たちでやりよったのに、最近は大人の行事になったね」と少しさびしそうに話しながらも、鬼火で焼いたもちをおいしそうに食べる子どもたちを見て、うれしそうでした。

鬼火で焼いたもちを食べると、風邪をひかないとか、頭がよくなるなんてことが？…。でも本当のご利益は、地域の伝統行事で子供からお年寄りまで、つながりができることなのかもしれません。

1月8日(月)成人の日、有家・西有家地区子ども会主催による「新春親子たこあげ大会」が有家総合運動公園で開催され、有馬無双風の会(北有馬)の皆さんを講師に招き、有家・西有家地区の小学生とその保護者30名が日本古来から伝わる「凧あげ」や「こま回し」を楽しみました。

子どもたちは、なれない手つきながらも、有馬無双風の会の皆さんの指導のもと、自分たちの手で作り上げました。その後、運動公園内では凧揚げ大会があり、自慢の凧が大空へ。何度もそれぞれの凧に改良を加えながら、誰が一番高く上がるか競いながら楽しい時間を過ごしました。

また、こま回しも初めはうまく回せませんでしたが、何回もチャレンジすることで、最後はみんなうまく回せるようになりました。

この日は、現代の子どもたちがあまり体験することのない、貴重な1日を過ごすことができました。



▲壮行式に笑顔で応える野原選手

市全庫

がんばれ希望の星！

野原将志選手壮行式

1月7日(日)ありえコレジヨホールで、昨年のドラフト会議で、阪神タイガースに1位指名された野原将志選手の壮行式が開催され、市民約650名が参加し、エールを送りました。

この会は、松島市長をはじめ、地元自治会、有家中学校野球部、地元ソフトボールチームが発起人となり、「野原将志選手を励ます会」として開催されました。

名門「虎」の縦じまユニフォーム姿の野原選手が壇上に登場すると、地元応援団の大きな声援が沸き起こり、会場は一気にヒートアップ。タイガーマスクの応援団もかけつけるなど、大きな期待を感じさせる盛り上がりを見せました。

式では、たくさんの花束が贈られた後、松島市長が「南島原市の希望の星です。大いなる飛躍を市民皆さんと期待しています」とあいさつしました。そのほか、明日の野原選手を目指す、地元の後輩たちが「1日も早くレギュラーになって活躍してください」、「日本一になって」など、早くも大きな期待の言葉で激励しました。

それに対し野原選手は「プロ野球の世界に入れたのは、地元の方々をはじめ、先輩や仲間、指導していただいた方々のおかげです。感謝の気持ちや初心を忘れず、日本を代表するような選手を目指します」と決意を述べました。

今月からはキャンプが始まる予定で、本格的にプロ野球選手としてスタートします。



▲「虎」の応援団参上！

南有馬

最高の踊りを披露

「白木野少年先踊り」が大舞台へ！

平成18年11月19日(日)、平戸文化センターで開催された「第3回長崎県子ども伝統芸能大会」に、南島原市から「白木野少年先踊り」が出演しました。

「先踊り」は、島原の乱で荒廃した田畑を農民たちの手で復興したことを祝って踊ったのが始まりだといわれています。以来、郷土の人々によって、350年あまりにわたって踊りつがれてきました。

「白木野少年先踊り」は昭和54年に始まり、難しい手や足の動きなどの練習をとおして、上級生から下級生へ伝統ある郷土芸能を伝えています。

今回の大会には、南島原市立白木野小学校(松本尚美校長)の3年生から6年生までの全児童20名が、保存会(馬場武会長)の指導を受けながら出演しました。大会当日、子どもたちは、まっすぐな心で力強く舞い、最高の踊りを披露することができました。そして、一人一人の輝く命と夢(志)をもつ子どもたちの姿が、観客に大きな感動を与えました。子どもたちのサポート隊として参加した保護者や白木野小学校職員の目にも感動の涙が光っていました。

子どもたちは、平戸大会で得た貴重な体験を生かし、「昨日よりも今日、今日よりも明日」とさらに高い志をもって、今日も日本一元気な学校をめざし、がんばっています。



▲子どもたちが浮立を披露

2月の休日在宅当番医

※診療時間は午前9時から午後5時までです。
※変更になる場合がございますので、お電話でご確認ください。

日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名
4日	林田医院	86-2028	口之津町	12日	さとう内科医院	84-3103	北有馬町	25日	中村医院	85-2152	南有馬町
	布井内科医院	72-5111	深江町		内田医院	82-2255	西有家町		坂上整形外科	82-1822	有家町
11日	哲翁病院	86-3226	口之津町	18日	口之津病院	86-2200	口之津町				
	永田内科泌尿器科医院	82-0832	西有家町		池田循環器科内科	82-0993	有家町				

ご寄付ありがとうございます

次の皆さまから、一般寄付、
教育寄付をいただきました。
厚くお礼申し上げます。
ー敬称略ー

- 一般寄付
・古野 清賢（兵庫県西宮市上甲東園）
・塩田力ズ子（加津佐町乙）

- 教育寄付
・高柳 寛充（深江町丙）
・末吉 武夫（有家町原尾木場自治会）

※10月から12月までに南島原市に寄付していただいた方を掲載しています。

募 集

南島原市営住宅入居募集

次の市営住宅入居者を募集します。

- 募集団地
深江あぜつ第2団地（1戸）
加津佐女島団地（1戸）
加津佐旭団地（1戸）
- 募集期間
2月1日（木）～14日（水）
- 申請書類
①申込書（市役所にあります）
②住民票（世帯全員分）
③所得証明書など収入状況を証明するもの（世帯全員分）
④納税証明書
- ※入居資格要件を満たした申込者の数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います。
（抽選日 2月20日（火））
- お問い合わせ
南島原市建設部管理課
☎050（3381）5066
または各総合支所および住民センター建設課

障害者の職業訓練生
2次募集

福岡県北九州市若松区の福岡障害者職業能力開発校（国立県営）では、平成19年度の訓練生を2次募集しています。

- 募集訓練科名（訓練期間）
コンピュータ製図科（1年）
プログラム設計科（2年）
商業デザイン科（1年）
OAビジネス科（1年）
建築設計科（1年）
DTP制作科（1年）
ネットビジネス科（1年）
総合実務科（1年）
- 応募資格
身体障害者手帳所持者または取得可能な人。ただし、総合実務科は療育手帳認める判定書が提出可能な人。
- 応募締め切り
3月9日（金）
- 選考場所
本校および長崎・宮崎職業センター
- ※寮施設がありますので、見学をご希望の人は事前に電話でご連絡ください。

長崎歴史文化博物館

企画展

早稲田大学創立125周年記念「吉村作治の早大エジプト発掘40年展」

- 期間
2月14日（水）まで開催
- 観覧料
大人 1,200円
高校生 1,000円
小・中学生 400円
- お問い合わせ
NBC事業局
☎095（820）1022
長崎新聞事業局
☎095（844）5261
（平日午前10時～午後6時）

次回企画展

「中国文化的精華 BEIJING OPERA 京劇展」
中国の歌舞伎「京劇」に関する展覧会です。「西遊記」や「三国志」など実際の演目を衣裳や楽器などにより紹介します。また、会期中の週末に

は、実際の俳優による京劇の小公演や俳優とともに行うワークショップを開催。同時開催として中国映画フェスティバルも開催されます。

- 期間
2月24日（土）～3月25日（日）
（休館日 3月20日（火））
- 場所
長崎歴史文化博物館
3階企画展示室。

長崎県美術館

『ベルギー王立美術館展』

ベルギー王国が世界に誇る最大の美術館から、選りすぐりの傑作87点を紹介します。

- 期間
3月25日（日）まで
- 観覧料
大人：1,200円
（前売り・団体 1,000円）
大学生・70歳以上：900円
（前売り・団体 700円）
高校生：600円
（前売り・団体 400円）
中学生以下：無料

南島原市
の人口

（住基人口）	平成18年12月末日現在
人	55,757（-76）
男性	26,178（-55）
女性	29,579（-21）
世帯数	18,643（-2）

（ ）前月比

お知らせ

ながさき室内楽祭

オーデションで選ばれた室内楽合奏団3組とプロの合奏団による室内楽の演奏会を開催します。

- 日時
3月4日（日）午後3時～
- 場所
佐世保市三浦町アルカスSASEBO
- 入場料
一般……1,500円
（前売り 1,000円）
学生……1,000円
（前売り 500円）
- お問い合わせ
長崎県文化振興課
☎095（895）2762

県障害者スポーツ大会
参加者募集中！

身体障害や、知的障害のある方が参加するスポーツの祭典への参加者を募集します。

- 日時
5月27日（日）
- 場所
県立総合運動公園ほか
- 種目
陸上、水泳、卓球、アーチェリー、ボウリング（知的障害者の方のみ）、フライングディスク、ユニカール
- 対象
県内にお住まいの人で、身障手帳または療育手帳の交付を受け、平成19年4月2日現在13歳以上の人

- 申し込み先
南島原市役所
各教育委員会事務局
- 締め切り
2月28日（水）
- お問い合わせ
長崎県障害者スポーツ協会
☎095（842）8178

『介護サービス苦情相談窓口』
のご案内

介護保険のサービスに関する苦情や、わからないことがあるときは、居宅サービス事業所や介護保険施設に直接相談するかケアマネジャーに相談しましょう。改善が見られないときは、市役所担当窓口へご相談ください。なお、申立人が特に望む場合は、長崎県国民健康保険団体連合会（国保連合会）の

苦情申し立て方法

・苦情申立書（用紙は市役所各総合支所にあります）に必要事項をご記入の上、国保連合会の『介護サービス苦情処理委員』宛てに提出してください。また、電話でもお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。

- 受付時間
午前9時～午後5時（平日）
- お問い合わせ
☎85010025 長崎市今博多町8番地2（国保会館）長崎県国民健康保険団体連合会 介護保険課
☎095（826）1599
FAX 095（826）1779



イベントスケジュール

10:00～10:30 開会式（挨拶、献血表彰）

10:30～12:00 シンポジウム

「自分たちの健康は自分たちの手で」
コーディネーター：壺井一彰先生
（NPO法人ウェルビーイング）

パネラー：南高医師会
島原南高歯科医師会
南島原市立加津佐東小学校PTA
きたありま夢組
日本健康運動指導士会長崎支部

13:00～13:30 保育園アトラクション

有家保育園、若草保育園、新切保育園

13:30～13:45 アトラクション

よさこい演舞（きたありま夢組）

14:30～ クイズ大会

こども〇×クイズ（小学生以下）
※上位入賞者には豪華賞品!!

今日からあなたもヘルスアップ

健康福祉まつり

日 時：2月25日（日）午前10時～
場 所：ありえコレジヨホール
有家保健センター

健康や福祉に対する理解を深め、楽しく集える健康福祉まつりを開催します。

子どもから高齢者まで幅広い世代が、見て、体験して、楽しめるイベントが盛りだくさんです。

みなさんのご来場をお待ちしています。

※都合により、時間・内容が変更になる場合があります。
ご了承ください。

体験コーナー

12:00～14:00

●AED(除細動器)を使った救急法

10:30～13:00

●針と三里の灸、親子スキンタッチ

10:30～15:30

●ストレスチェック、脳力チェック

●測定(血圧、体脂肪、血管推定年齢、骨量、足指力)

10:30～13:00

●むし歯予防のためのフッ素塗布

12:00～15:30

●高齢者疑似体験

●作業療法体験(皮細工、マクラメ細工)

13:00～・14:00～

●ミニ手話講座

参加コーナー

10:30～

●歯や骨を強くするおやつを試食

12:00～15:30

●トレーニングジムの使い方、ストレッチ

●軽スポーツ

10:30～11:30・13:30～14:30

●お話の会「ちゅうりっぷ」による読み聞かせ
（パネルシアター、手遊び、人形劇など）

10:30～11:30・12:30～15:30

●献 血

相談コーナー

10:30～12:00・14:00～15:30

●メタボリックシンドローム等についての相談

10:30～15:30

●健康相談

10:30～13:00

●歯科相談、ブラッシング指導

10:30～15:30

●介護予防相談

12:00～15:30

●国保、年金相談

展示コーナー

10:30～15:30

●メタボリックシンドロームの予防

●食生活改善活動紹介

●社会福祉協議会事業紹介

●市の保健事業紹介

●南島原市健康づくり計画アンケート結果

2007年 2月 16日 (金曜日) 17日 (土曜日)

●総合案内所 ●カルチャーセンター
加津佐町本町商店街（18銀行横）

主催：加津佐町中心商店街一店逸品委員会
お問い合わせ：加津佐町商工会 TEL 0957(87)3083

スタンプラリー

16日・17日 投函期限：15日午前9時～16日午後5時
ポイントがたまったら…抽選により豪華賞品が当たる!!
※スタンプカードはカルチャーセンター・各加盟店にて配布します。

第1回フォトコンテスト入賞作品展示

16日・17日 カルチャーセンター：午前9時～午後5時

蒸しジャガ・わたがし無料配布

16日・17日 カルチャーセンター：午前10時～無くなり次第

かつさ中心商店街 一店逸品巡り

加津佐町中心商店街一店逸品事業

加津佐町の本町を核とする中心商店街は、専門店街として大型店では手に入りにくい、こだわりの逸品・技術を各個店が持っています。

そこで、この地域に根ざした商店街ならではの「魅力」を消費者に再発見していただき、地域商工業全体の活性化を図るために本事業に取り組みました。

また、事業実施にあたり、各加盟店は、自店の魅力・売りは何なのか、原点に立ち返り検討を行い、数々のアイデア・逸品を出し合いました。

各加盟店、こだわりの逸品・サービスを用意して皆様のお越しを心よりお待ちしておりますので、是非とも中心商店街にお立ち寄り下さい。

南島原市青年農業者連絡協議会 来てみんな!!

男女交流イベントへの参加女性を募集します

内 容

南島原市で活躍する若年農業後継者との交流会です。

日 程

平成19年3月10日(土)～11日(日) 2日間
16時30分集合（15時30分受付開始）

会 場

雲仙・小地獄温泉 国民宿舎 青雲荘
（長崎県雲仙市小浜町雲仙500-1）

スケジュール

1日目 17:00 ミーティング 18:00 交流パーティー
2日目 9:00 ホテル出発 9:30 雲仙散策
12:00 昼 食 13:00 解 散

定 員

30名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

会 費

5,000円(税込) 会場受付にて承ります。

申込方法

下記申込書に必要事項を記入の上、郵送またはFaxでお申込下さい。
電話またはメールによる申し込みも受け付けます。

備 考

会場までの交通手段のない方につきましては、島原半島内または諫早市内の駅・バス停までお迎えに行くことができますのでご相談ください。
お申込後、ご都合によりキャンセルされる場合は、下記担当までご連絡下さい。

連 絡 先

南島原市青年農業者連絡協議会事務局
南島原市深江町丁 2150 番地
南島原市農林水産部農林課 担当：中山
TEL：050-3381-5060(農林課直通)
FAX：0957-72-5551
URL：http://foodpia.giocities.jp/minami_shimabara_4h/
e-mail：s.nakayama@city.minamishimabara.lg.jp

【男女交流イベント参加申込書】

氏 名	(ふりがな)	年 齢	電 話 番 号
			F A X 番 号
住 所	〒 -		
職 種			送 迎 場 所 (希望者のみ記入)

お問い合わせ 健康保健課 TEL050-3381-5050

未来につたえよう
ふるさと
南島原市の文化財 Vol.4



井手口キリシタン墓碑

井手口キリシタン墓碑（深江町）

島原鉄道深江駅を降りるとすぐのところに井手口墓地があり、その一角に8基のキリシタン墓碑が置かれています（ほか1基は深江中学校に移設）。墓碑のうち3基には刻銘があり、以下の銘文が読み取れます。

- ・「慶長拾六(1611)年 拾月十五日 るしや」
- ・「慶長十九(1614)年正月十三日 八左衛門かすはる」
- ・「元和四(1618)年 齊藤かすはる 一月十四日」

島原の乱以前の深江町におけるキリシタン信仰の状況は詳しく知られていませんが、これらの墓碑は当時の信仰の様子を伝える数少ない資料として貴重

なものといえるでしょう。深江城主安富氏は熱心な仏教徒であったとも伝えられており、安富氏が深江を去った天正12(1584)年以降、深江でのキリシタン信仰が隆盛したのではないかと考えられています。『島原一揆松倉記』によると、1637年の島原の乱当時には深江全体で316戸、1824人の在籍があり、うち277戸、1640人がキリシタンであったと記録されています。

- 所在地：長崎県南島原市深江町井手口墓地
- 交通：島原鉄道深江駅下車

ガスをご利用の皆様へ ガス事故を防ぐための注意事項

ガスによる死亡事故の大半は、ガス機器から発生した排気に含まれている**一酸化炭素**によるものです。一酸化炭素は毒性が強く、**わずかな量でも死に至る**こともあります。日ごろからの注意で、事故を防ぐことができます。

ガス機器をご使用の際は、「換気扇をまわす」「窓を開ける」など、換気を心がけましょう。

ガスが燃えるには、外からの空気が必要です。換気をしない場合、一酸化炭素中毒により死に至る可能性があります。

換気不足により、最近10年間で、死亡事故を含む64件の事故が発生しています。

屋外設置式のガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができます。

屋外設置式のガス機器や安全機能（不完全燃焼防止機能）が付いているガス機器であれば、一酸化炭素中毒による死亡事故を予防することができますので、取り替えをおすすめします。

詳しくは、メーカーまたはご利用のガス会社・LPGガス販売店までお問い合わせください。また、ガス警報器を設置すると事故防止により効果的です。

煙突（排気筒）のついたガス機器をご使用の場合、煙突が外れることにより、死亡事故に至る可能性があります。

一酸化炭素を含んだ排気が漏れて、中毒により死に至る可能性があります。

煙突のはずれなどにより、最近10年間で、死亡事故を含む26件の事故が発生しています。

煙突がはずれしていないかなど、日頃からご自身で確認しましょう。



経済産業省 原子力安全・保安院
<http://www.meti.go.jp/>

「振り込め詐欺」の被害防止 南島原警察署

「振り込め詐欺」は全国各地で発生し、本県でも特に平成15年11月頃から連続して発生しています。犯行は東京都を始めとする首都圏を中心として行われ、それに対し被害は、本県を含め全国にわたるといった構図となっており、その手口も年々巧妙化・悪質化しており、被害額も多額になってきています。

振り込め詐欺の種類!! あなたは、だまされていませんか？

オレオレ詐欺

子ども、夫等の親族や警察官や弁護士等を装い、交通事故の示談金やトラブル等の和解金名目で現金を要求し、振り込ませ騙し取るものです。

架空請求詐欺

ハガキ、FAXやインターネットを利用し、架空の事実を口実として料金を請求し騙し取るものです。

融資保証金詐欺

ダイレクトメール、電話や雑誌（週刊誌）などで勧誘し、融資を申し込んだ客に対し、保証金や手数料等の名目で現金を騙し取るものです。

被害の状況!!

●長崎県内の被害状況

（平成18年11月末）

**334件認知
約3億4,414万円被害**

●南島原市内の被害状況

（平成18年12月末）

**15件認知
約2,278万円被害**
（対前年比+1件認知・+543万円被害）

被害にあった場合は!!

- 被害にあったらすぐに最寄りの警察署、交番、駐在所に届けましょう！
- 被害届を出す場合は、振り込み明細票など関係書類をそろえておきましょう！

被害に遭わないために!!

●うまい融資話には乗らない！

相手から融資を受ける前に保証金や預託金としての現金振り込みの要求には応じない

●すぐに現金を振り込まない！

脅迫めいた言動があっても、動揺してすぐにお金を振り込まない
お金を振り込む前に家族や警察に相談する

●電話を切ったら、本人だけでなく、複数の家族に連絡を！

必ず連絡を取り合って確認をする。



平成19年
4月から

森林を健全な姿で次の世代へ引き継ぐために

『ながさき森林環境税』が導入されます

県民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

森林は水資源をはぐくみ、山地災害を防ぐほか、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、私たちの暮らしを支えています。ところが、最近では手入れが困難となり、荒廃が進んでいます。そこで、今回県民みんなが恵みを受けている森林を、元気な姿で次の世代に引き継ぐため、「環境重視」「県民協働」の視点に立った森林づくりの財源として導入されるものです。

ながさき森林環境税に関するお問い合わせ

長崎県農林部林務課 ☎095-895-2983
長崎県総務部税務課 ☎095-895-2214
ホームページ：<http://www.suisan.n-nourin.jp/oh/topix/rinmu-2.htm>

森林を守り育てる取り組み

- ・「水源の森」の整備
- ・樹木の育成のための環境整備
- ・森林づくり活動の支援



県民税に加算して納めていただきます

個人 県内に住所、家屋敷がある人
税額 **年額 500円**
（ただし、高齢者の方は平成19年度に限り300円）
※県民税均等割額が非課税の人には課税されません

法人 県内に事務所等がある法人など
税額 **県民税均等割額の5パーセント相当額**
（資本金などの額により、1,000円～40,000円）

保健事業のご案内

2月

※ご希望により、お住まいの地区以外でも受けることができます。その場合は必ず前日までに、健康保健課（☎050-3381-5050）または各総合支所・住民センターへ連絡してください。

〈深江・布津地区〉 ○お問い合わせ先（深江地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5121）（布津地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5131）

事業名	実施日	時間	場所	備考
健康相談	2月5日（月）	9:00～12:00	深江公民館	
	2月19日（月）	9:00～12:00	布津保健センター	
1歳6ヶ月児健診	2月6日（火）	12:45～終了まで	深江公民館	平成17年6月～平成17年7月生
3歳児健診	2月7日（水）	12:45～終了まで	深江公民館	平成15年7月～平成15年8月生
予防接種（ＢＣＧ）	2月9日（金）	13:30～終了まで	布津保健センター	生後3～6ヶ月
乳児相談	2月15日（木）	9:00～14:00	布津保健センター	平成18年3月、7月、11月生
予防接種（ポリオ）	2月23日（金）	13:30～終了まで	布津保健センター	生後3～90ヶ月
献血	2月26日（月）	9:30～11:30	世紀の泉	
		12:30～15:30		

〈有家・西有家地区〉 ○お問い合わせ先（有家地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5141）（西有家地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5151）

事業名	実施日	時間	場所	備考
健康相談	2月7日（水）	9:00～12:00	有家保健センター	
	2月21日（水）	9:00～12:00	西有家保健センター	
2歳児歯科健診	2月9日（金）	12:45～終了まで	有家保健センター	平成16年7月～平成16年8月生
予防接種（ＢＣＧ）	2月16日（金）	13:30～終了まで	有家保健センター	生後3～6ヶ月
乳児相談	2月20日（火）	9:00～14:00	西有家保健センター	平成18年3月、7月、11月生
献血	2月23日（金）	9:30～11:30	有家総合支所	
		12:30～15:30		

〈北有馬・南有馬地区〉 ○お問い合わせ先（北有馬地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5161）（南有馬地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5171）

事業名	実施日	時間	場所	備考
健康相談	2月5日（月）	9:00～12:00	北有馬保健センター	
	2月19日（月）	9:00～12:00	原城オアシスセンター	
予防接種（ＢＣＧ）	2月8日（木）	13:30～終了まで	北有馬保健センター	生後3～6ヶ月
予防接種（ポリオ）	2月15日（木）	13:30～終了まで	北有馬保健センター	生後3～90ヶ月
2歳児歯科健診	2月16日（金）	13:00～終了まで	北有馬保健センター	平成16年6月～平成16年8月生
乳児相談	2月21日（水）	10:00～15:00	北有馬保健センター	平成18年3月、7月、11月生

〈口之津・加津佐地区〉 ○お問い合わせ先（口之津地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5181）（加津佐地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5191）

事業名	実施日	時間	場所	備考
健康相談	2月7日（水）	9:00～12:00	口之津保健センター	
	2月21日（水）	9:00～12:00	加津佐保健センター	
1歳6ヶ月児健診	2月14日（水）	13:00～終了まで	加津佐保健センター	平成17年5月～平成17年7月生
予防接種（ＢＣＧ）	2月21日（水）	13:30～終了まで	口之津保健センター	生後3～6ヶ月
乳児相談	2月22日（木）	10:00～15:00	口之津保健センター	平成18年3月、7月、11月生
3歳児健診	2月28日（水）	13:00～終了まで	加津佐保健センター	平成15年6月～平成15年8月生

リハビリ教室・視覚障害者の集いのご案内

～あなたも一緒に参加して、「できること」「楽しみ」を見つけませんか？～

【リハビリ教室A型】

場所…有家保健センター（毎週月曜日）
加津佐保健センター（毎週火曜日）
時間…13:30～15:30

【視覚障害者の集い】

場所…加津佐総合福祉センター「希望の里」
（第2・第4金曜日）
時間…9:00～11:30



●お問い合わせ ☎050-3381-5050 健康保健課 成人高齢班 または各総合支所・住民センターの保健師に相談ください

平成19年秋から、市内にある図書館（室）をネットワークでつなぎ、図書館利用のよりよいサービスができるよう計画しています。

その準備として、深江ふるさと伝承館図書室、有家図書館および加津佐図書館の既存の本に、新たなバーコードを貼る作業が必要になり、1月から3月までの時期に応援を受けその作業を行います。

市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

2月の休館（室）日  が休館（室）日になります。

加津佐図書館						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	1	2	3

西有家図書館						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	1	2	3

口之津図書館						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	1	2	3

有家図書館						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	1	2	3

原城図書館						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	1	2	3

深江ふるさと伝承館図書室						
日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	1	2	3

2月の各図書館 行事とお知らせ

加津佐図書館

☎050(3381)5119

- 幼児向けおはなし会
2月3日（土） 15時半～16時
- 休館（バーコード貼り替え作業）
2月6日（火）～18日（日）

口之津図書館

☎050(3381)5186

- おはなし会（おはなしのへや）
2月6日（火）、13日（火）、20日（火）
16時20分～
- おり紙教室（おはなしのへや）
2月17日（土） 13時30分～14時

原城図書館

☎050(3381)5078

- 金曜日おはなし会（おはなしのへや）
2月9日（金）、23日（金） 11時～11時半

- 土曜日おはなし会（おはなしのへや）
2月17日（土） 14時～14時半
- 休館（バーコード貼り替え応援）
2月13日（火）～16日（金）

西有家図書館

☎050(3381)5155

- 作ってあそぼう！～工作ランド～
2月3日（土） 10時半～
- おはなし出張隊（竜石分館）
2月10日（土） 10時～
- おはなし会「話の小箱」
2月17日（土） 14時～
- 本とあそぼう全国訪問おはなし隊
2月18日（日） 10時～11時
- 休館（蔵書点検のため）
2月20日（火）～26日（月）

*詳しいことは、館内ポスターや各図書館（室）に問い合わせの上、ご確認ください。

有家図書館

☎050(3381)5046

- おはなし会「ちゅうりっぷ」
2月25日（日） 14時～14時半
- コレジョシアター（ビデオ上映会）
2月18日（日） 14時～
- おってみゅーDay（おりがみ教室）
2月24日（土） 14時～14時半
- えほんDeクイズ・くいず
2月17日（土）～2月27日（火）
- 休館（バーコード貼り替え応援）
2月6日（火）～2月9日（金）

深江ふるさと伝承館図書室

☎050(3381)5125

- 工作ひろば
2月3日（土） 14時～
- おはなし会
2月17日（土） 14時～
- 本とあそぼう全国訪問おはなし隊
2月18日（日） 14時～15時



No.8 図書館システム導入に伴う
休館（室）のお知らせ

市民カレンダー

2月 FEB

日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
長崎県の最低賃金 地域別 時間額 611円	最低賃金 件名 時間 額			1	2	3 節分・豆まき
	産 業 別	一般機械器具製造業				
		電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業				
		船舶製造・修理業、船舶機械製造業				
4 立春	5	6	7 北方領土の日	8	9	10
11 建国記念の日 ●第1回南島原市綱引き大会(深江体育館) ●教育相談(西有家公民館) 10:00~12:00	12	13	14 年金相談(加津佐公民館) 10:00~15:00	15	16	17
18 第56回 都市対抗県下一周駅伝大会(市内通過予定時刻: 9時29分~10時26分)	19	20	21	22	23	24
25 原城マラソン大会(開会式:南有馬小グラウンド) ●健康福祉まつり(詳細:P31)	26 献血(世紀の泉) 9:30~11:30 12:30~15:30	27	28	2月は、国民健康保険税(第6期)の納期月です ※今月の納期は、15日(木)から28日(水)までとなっております。		

●年金相談の予約・お問い合わせは各総合支所または住民センターでお尋ねください。
●北有馬町・口之津町・加津佐町の行政相談は随時受け付けています。

第9回 ありまひょうたん展



色とりどり、大きさもさまざまな有馬ひょうたんを500点以上展示します。ご来場者には抽選で、かわいい有馬ひょうたんをプレゼントします。この機会に、ひょうたんの魅力に触れてみませんか。

- 日 時 2月24日(土) 午前9時~午後5時
2月25日(日) 午前9時~午後3時
- 場 所 ピロティー文化センター日野江(北有馬町)
- 主 催 有馬愛瓢会
- 連絡先 ☎0957-84-2896(高橋)



北方四島は我が国固有の領土 毎年2月7日は「北方領土の日」

北方領土問題とは

北海道の北東洋上に連なる歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方領土は、日本人によって開拓され、日本人が住みつづけた島々です。これら北方四島には、1945年(昭和20年)8月の第二次世界大戦終了直後、ソ連軍(現ロシア軍)により不法に占拠され、日本人の住めない島々になってしまいました。非常に悲しいことです。

北方四島は、歴史的にみても、一度も外国の領土になったことがない我が国固有の領土であり、また、国際的諸取決めからみても、我が国に帰属すべき領土であることは疑う余地もありません。

北方領土問題とは、先の大戦後、半世紀を経過した現在、なお、ロシアの不法占拠の下に置かれている我が国固有の領土である北方四島の返還を一日も早く実現するという、まさに国家の主権にかかわる重大な課題です。

内閣府は、歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島早期返還の実現を目指して、外交交渉を支える国民世論の結集と高揚のための広報・啓発の充実、又は政府と民間が一体となった返還要求運動の全国的な発展・強化を図るとともに、北方四島との交流の推進など、北方領土問題解決のための諸施策を推進していきます。

内閣府